

第48号

2025.12.22 発行

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
東京外国语大学本郷サテライト 6 階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>
X 公式アカウント @ nnvs_org

■巻頭言…… 30回目の記念フォーラム開催にあたって	1～2
■特集……… 全国犯罪被害者支援フォーラム2025&令和7年度秋期全国研修会 基調講演「犯罪被害者支援の30年をふりかえって-精神医学・心理学的視点から-」 被害者の声「想いと願い」	3～11 3～4 4～6
パネルディスカッション「被害者がいつでもつながることができる支援」 受章者のご紹介	6～7 8～9
令和7年度秋期全国研修会	10～11
■お知らせ・編集後記	12

卷頭言

30回目の記念フォーラム 開催にあたって



全国被害者支援ネットワーク
副理事長 ● 三輪 佳久

第1 はじめに

今回のフォーラムは、節目となる30回目の記念すべきものでした。また、フォーラムの運営に際し、ご参加の皆様にはご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。おかげさまでフォーラムの内容はいずれも犯罪被害者支援活動の熱い思いに満ちた充実したものでした。

第2 フォーラムの内容について

今回のテーマは「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」とされました。『犯罪被害者』という属性は時間経過と共になくなるものではありません。ネットワーク、そして全国各地のセンターは、そのような犯罪被害者が「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられること」を目標にして、日々、支援活動を行っております。

この犯罪被害者の誰もが必要な支援を途切れることなく受けることができるようという基本理念（犯罪被害者等基本法3条3項）を実現するために、今回の登壇者達は、何が必要かということ等を議論して提言していただきました。

1 第1部の基調講演は、武蔵野大学学長の小西聖子先生の講義で、精神医学、心理学的の視点から「犯罪被害者支援の30年をふりかえって」として話されました。先生は、犯罪被害者支援の黎明期から、その活動の創設者でありリーダーであられた山上皓先生が設立した我が国初の民間支援団体「犯罪被害者相談室」に設立以来関わられて30年を歩んでこられた方です。

小西先生のこのような経験に基づき、犯罪被害者支援の始まりから現在までを俯瞰されて、さまざま

な問題点を提起され、特にPTSDに関しては、専門家の立場から被害者に対する治療の専門家の不足、地域の偏在や受診率が低い等の問題点を指摘されました。これらの点は支援センターを預かる立場からも、早急に改善すべき課題と思われます。

2 第2部の「被害者の声」では、「京都アニメーション放火殺人事件（「京アニ事件」）で犠牲となられた渡邊美希子様の母親と兄の、「想いと願い」という演題で始められました。被害者の母と兄の2人の講演は、“子供が先に死ぬというのは想像していたよりもきつかったんです” “可愛かったあの子を親戚の人とか友達の前に、この姿を見せるわけにはいかんと思った” という想像を絶する気も狂わすような事態の中で、親切なカウンセラーからカウンセリングを受け、色々と助けてくれた支援センターの人達や会社の仲間達、親身になって動いてくれた警察の人達、このような親切に包まれながら、衝撃的な京アニ事件の知らせを受けてから加害者の裁判になるまで、さまざまな人達の助けを受けてきた二人が、講演の依頼を受け、悩んだ末に“周りの優しい、あったかい人たちに支えられて、何とか私、気も狂わずに入院もせずにはやっているので、お引き受けした方がいいかな” と引き受けいただき、事件の発生から歩んできたこと、悩んできたこと、困ったこと等を率直にありのまま説明され、犯罪被害者遺族の実像を私達は知ることができました。

故美希子様の生前の作品と共に、このような講演をお受けいただいた二人に心からの感謝を捧げます。
3 パネルディスカッションは、「被害者がいつまでも

つながることができる支援」をテーマに、コーディネーターの武庫川女子大学の大岡由佳氏とパネリストの人間環境大学の藤代富広氏、くまもと被害者支援センターの高橋久代氏が活発に議論され、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が御聴講されました。

被害届を出せなかつた方、支援制度の存在を認識できなかつた方が支援を受けることができず、被害回復が困難な被害者に対して、どのようにして支援活動につなげができるかについて、さまざま

な事例、例えば、衝撃が強すぎて何も手につかない交通事故の遺族、加害者から口止めされた性暴力被害者の男子生徒等を事例として、その支援方法やその後の見通しについて議論され、明確に要領よくまとめられました。

コーディネーター、パネリストとも内容ある的確な議論で、私達の支援活動の困難な点をあぶり出したパネルディスカッションとなりました。

特集 全国犯罪被害者支援フォーラム2025 報告

10月17日(金)、「全国犯罪被害者支援フォーラム2025」(全国被害者支援ネットワーク・日本被害者学会・犯罪被害救援基金・警察庁共催)を開催。節目となる30回目の全体テーマは「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」とし、基調講演、犯罪被害者ご家族のご講演、被害者がいつでもつながることができる支援について議論したパネルディスカッションの構成で実施した。パネルディスカッションは秋篠宮皇嗣同妃両殿下が御聴講された。当日は、ホール内参加者及びYouTube限定配信視聴の方、あわせて約700名の方にご参集いただいた。



パネルディスカッションは秋篠宮皇嗣同妃両殿下がご聴講になった

「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」

日 時: 2025年10月17日(金) 13:00~17:00

会 場: イイノホール(東京都千代田区)

主 催: 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 日本被害者学会
公益財団法人犯罪被害救援基金 警察庁

後 援: 内閣府男女共同参画局 こども家庭庁 総務省 法務省 文部科学省
厚生労働省 国土交通省 公益財団法人日本財団 日本弁護士連合会
一般財団法人ひまわり基金 公益財団法人日工組社会安全研究財団
日本司法支援センター(法テラス) 一般社団法人日本臨床心理士会

(フォーラム及び研修会は一般財団法人ひまわり基金の助成事業により一部を執行しています)



開会挨拶
椎橋理事長



閉会挨拶
田村専務理事

全国犯罪被害者支援フォーラム2025 プログラム

「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」

開会挨拶	全国被害者支援ネットワーク 椎橋隆幸理事長
来賓挨拶	国家公安委員会委員長 坂田学氏 日本弁護士連合会副会長 笹川理子氏
基調講演	犯罪被害者支援の30年をふりかえってー精神医学・心理学的視点からー 武藏野大学 学長 小西聖子氏
被害者の声	想いと願い 「京都アニメーション」放火殺人事件 ご家族 渡邊達子氏 渡邊勇氏
パネルディスカッション	被害者がいつでもつながることができる支援 コーディネーター: 武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大岡由佳氏 パネリスト: 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 教授 藤代富広氏 くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員・NNVS認定コーディネーター 高橋久代氏
閉会挨拶	犯罪被害救援基金 田村正博専務理事

基調講演

犯罪被害者支援の30年をふりかえって—精神医学・心理学的視点から—

武藏野大学 学長 小西聖子氏

私は精神科医ですので、そうした視点を含めて30年をふりかえりたいと思います。

犯罪被害者支援の領域は多様です。法律や制度に基づく支援、皆さま方のような民間団体や地域の自治体、学校、職場、さらに医療や精神保健、心理の専門家の支援。弁護士による刑事・民事の手続き支援も必要ですし、福祉の担当者、教員も支援にかかわっています。当然、被害当事者による自助・相互支援の活動も本質的な役割を果たされています。

私は司法精神医学の出身で、博士号を取ってしばらくして犯罪被害者支援の相談室をやらないかと声をかけられました。被害者支援にかかる最初で、1993年のことです。遺族の方のお話に打ちのめされました。当時は捜査状況を教えてくれないし、裁判では公判の通知もなく、性犯罪被害者を守る遮へいもない。補償も不十分なものでした。

歴史をふりかえると、英国で被害者への経済的補償が60年代に始まり、米国で支援グループが結成されるのが70年代。日本の契機は74年の三菱重工ビル爆破事件です。被害者たちへの補償を求める議論が高まり、80年に犯罪被害者等給付金支給法が成立したのは画期的でした。91年の給付法10周年シンポジウムで被害者が心理面の支援を訴え、それを機に東京医科歯科大学に犯罪被害者相談室ができ、私が室長になりました。

そして95年。1月の阪神淡路大震災、3月の地下鉄サリン事件は被害者支援に大きなインパクトを与えました。個人的にも影響を受けました。米国のボランティア団体から「どうして震災の支援に行かないんだ」と電話があり、心理ケアに向かったわけです。そこでいろんな方と知り合う中で、従来の医療の枠を出て、被害者のために何が必要か、どうやって息の長い支援をするかを学びました。この時、「心のケア」という言葉が広がりました。警察の被害者対策が全国的に開始されたのは翌年。



90年代が被害者支援の実践の始まりと言えるでしょう。

2004年に犯罪被害者等基本法ができ、私は第1次の犯罪被害者等基本計画を議論する委員として入りました。殺人事件や交通事故の遺族支援は広く認められるようになりましたが、性暴力被害者



といえば表に出るのは難しい状況でした。性犯罪に関する刑法は1907年の制定後、大筋は変わらなかった。それが法律改正の機運が高まり、2017年に強制性交等への罪名変更、それから監護者性交等罪が新設されました。法制審議会に参加した当初は性犯罪被害への反応は鈍かったけれど、次第に議論の土壤が整ってきました。

基本計画の第1次から現在の第4次を経て、被害者支援の状況は大きく変わりました。犯罪被害者は「権利の主体」に位置づけられ、被害者支援センターの全国整備、子どもや性暴力被害者への支援、性暴力被害のワンストップセンター設置も始まっている。さらに制度の整備や実効的運用、当事者の声の反映が求められています。

今度は精神医学的、心理学的な視点からの話です。昔から戦争など暴力によって心が受ける障害はありました。病態に名前が付いてないだけでした。病名が付くのは19世紀後半からで、フロイトの戦争神経症などの研究があります。そして1960年代後半から米国ではベトナム戦争帰還兵の心の障害が大きな社会問題になっていました。

強姦や親の性暴力、児童虐待などの被害者、災害や事故の被災者の心の問題をトラウマ（心的外傷）として考えると共通の症状や経過が見えてきます。PTSD（心的外傷後ストレス障害）という診断名が米国精神医学会の診断基準「DSM-III」に登場するのは80年です。その心理療法が開発されるのが95年から2000年にかけてで、支援する際のトラウマインフォームドケアの概念が10年代に出てきます。研究の方も進み、幼少期の虐待などの逆境体験（ACEs）が長期的に健康リスクを及ぼすことが示されました。さらに、悲しみから抜け出せない遷延性悲嘆障害が診断基準に入り、治療支援が必要とされるようになりました。トラウマを抱えた遺族や被害者への認知行動療法や心理療法などはエビデンスのある治療だと確認されています。

フォーラムのテーマは「すべての被害者を『ひとりに

しない』支援」ですが、現状はどうなのか。私の個人的な整理ですが、支援の体制は整ってきたものの地域格差が大きいと思います。特に専門職は都市に集中し、PTSDのいい治療法があるのに、担える専門家が地方にはほとんどいない。トラウマインフォームドケアを理解

し協働してもらえる行政、民間組織もなかなかない。専門的治療で回復するのに、その資源がないから回復しない人がいます。だれも取り残されないようにするために、被害者支援の中に経済的な待遇を踏まえた専門職の確立が必要だと思います。

【基調講演アンケート】

- 30年間の積み重ねをずっと渦中で取り組んでこられた先生から、改めて伺うことができて重みを感じました。ふりかえりだけでなく課題も示していただき、身が引き締まる思いがしました。ありがとうございました。
- 久々に小西先生の基調講演を拝聴し、原点に戻り、振り返りができ、大変参考になりました。
- 犯罪被害者支援がいろいろな課題がありながら、進めてこられたのだと再認識した。小西先生のお話をもっと聞きたいと思いました。今後の課題について改善が少しでもできるよう切に願います。
- 長年被害者支援に携わってきた中でのご苦労、課題が理解できました。専門的で質の高い支援を続けるためにはどうしたらよいか、考えさせられました。これからも課題を発信いただければと思います。

被害者の声

おも 想いと願い

講演者 渡邊達子さん 渡邊勇さん



渡邊達子さん：どうも初めまして。みなさまの犯罪被害者支援のおかげで裁判にも参加できました。いろいろありがとうございました。

なんで、こういう講演を始めたかというと、カウンセラーさんに「してみいひんか」とお誘いを受けたからです。今もカウンセリングを受けていて、ほんとに助けてもらっています。割と正常でいられたのは、そのおかげだと思っています。

被害者家族になった日からお話ししていると思います。「お母さん、えらいことになってる」「京都アニメーションが燃えてるって、テレビで報道している」とお嫁さんから聞いて知ったんです。娘(被害者の渡邊美希子さん)のスマホにいくら連絡してもつながらない。何かあったら会社から連絡が来ると言われたけれど、もう気がせいてせいで。家で待ってるなんて、ようせいへんと家族LINEで流したんです。「あの子の様子を見に京都に行きたい」って。上の娘(美希子さんの姉)から連絡が来て「お母さん一人で行かすのは危険やから待ってなさい」と

て言されました。

その上の娘もやっぱりパニクっているので、運転せんほうがいいと電車で京都へ向かったんです。現場は消防車がいっぱい来て邪魔になるだけやろうし、(宇治市の)京アニの本社の方へ行きました。電車の中でもスマホはつながらないし、悪い想像が思わず口から出て、娘に「お母さん、いらんこと言わないの」って怒られてしましました。

本社の前は報道の方が脚立を並べていて、声をかけてきました。入り口を開けた途端、聞こえてきたのは嗚咽です。何人も泣いてやる。電車の中でいらんことを言った一番悪いケースかもしれないと思いました。上の階へ案内してもらっていたんですけど、階下では警察や消防の人が出入りしていました。だいぶ経って現場から帰ってきた社長が上がってこられた。娘は気丈にも「病院に行って人の名前はわかってますか」「みっこは、の中に名前ありますか」って聞いたたら、無言でした。

あの子の部屋に行こうとしたら、娘は背景室の室長だったものですから、同じ仲間たちが「もうホテルを予約しました」と言うんです。そういう仲間がいる会社に、娘は勤めていたんだなって思いましたね。

次の日の朝早く、DNA鑑定をしに来てくださいと連絡をいただきました。鑑定の後、家へ帰る時に付き添ってくださった被害者支援の方に「遺体を置いてある場所は?」って聞いたんですね。そしたら「あちこちにあるのでわかりません」って。鑑定結果の連絡をもらったのは1週間後ぐらいでした。それで、あの子に会いに行った

んです。夫は「骨格が美希子や、息子は「むごい」とだけでした。私は「隠さなかん」と思ったんです。可愛かったあの子のこの姿を、親戚や友達に見せるわけにはいかんと。家に連れて帰らず葬儀場に行って、お葬式の段取りをしました。暑かったから、どれほどドライアイスがいったか。葬儀社の方は小まめに変えてくださって。京アニの仲間たち、警察や消防の方たちに、すごくお世話になったなと思います。

その後ですよね。「実名報道されますか」という連絡をいただきました。夫は「逃げ隠れする必要なんかないやろう」「いいですよ」って。娘と親元は別の住所なのに、なぜかマスコミの方々が我が家に見えるようになりました。手紙もいただきました。ほとんどが若い記者でした。最初の頃、つらく悲しいのは当たり前や、そんな記事なんかいらんと思っていたんです。そしたら、近くの角っこで我が家に向いてたたずんでやるのを夫が見つけたんです。「気にならへんのか」って、夫がちょっときつめに言ったので、私は母親だと名乗って、熱中症になる前に帰りって話しました。ついでに「ここへ来て取材するんじゃないって、何でこんなことが起ったのか調べて書くのが報道のお仕事違うんか」って言ったんです。その日は知らなかったんですけど、何年か経ってご近所さんから、その記者は我が家ほうを向いて随分長いことお辞儀してやったと聞かされて、言い過ぎたかなと思いましたね。

家族間では甘えが出てしまうので、夫と私の間で、どっちが悪いとかじゃなくて、きつめに言ったらケンカになりそうなことが何回かありましたね。人さまから聞いたことはあったんですけど、「これがそれか」と思いました。

娘の部屋を引き払おうと片づけに行きました。物の置き方が家族の誰とも違って「ああ、これはみっこの置き方」って感じてしまうので、片付けが嫌でした。娘の自転車がないのに気がついて駅の交番へ行ったら、何時間かしてからお巡りさんが「自転車、持ってきてました」と。それから、現場で燃え切らなかつた物を届けにきてくださいましたね。

新聞に京アニの事件の記事が出ていると、その紙面を残すようになりました。第1スタジオが燃えてる映像は見ない方がいいと思うんですけど、ニュースに目が吸い寄せられてしまっては、一人ウッとやっていました。

事件から1年が経った頃でしょうか。裁判所に被告が出廷すると検察の方から連絡いただいたので、夫と2人で行つたんです。被告が名前を言っているのを聞きました。しっかり声がでるんだな、これなら裁判で証言できるなと思いました。

2年目ぐらいに、講演したらどうかとお誘いを受けました。周りの優しい、あったかい人たちに支えられて、入院もせずにやっていけているので、お引き受けしたほうがいいかなと、息子と二人で話して決めましたが、それまでに2週間ぐらいかかりましたっけ。カウンセリン

グの重要性を感じた2年間でした。

私は以前、子どもたちにかかる仕事をしていて、あるお母さんの言葉が忘れられないですよ。「生きてるだけで丸もうけ」って。

世の中、誰もが自信を持って生きていける社会で、強く優しい人が多かったら、事件はちょっとでも減るのかなって思っています。誰もが生きやすい世の中とか、社会とかは、我々がつくるものだろうと思っています。

渡邊勇さん：母と2人で話す理由の一つは、家族なんですけれども、それぞれが感じていたことや置かれた状況がちょっと違うことも伝えていければいいかなと思うからです。被害者それぞれにそれぞれのケースがあります。京アニ事件の被害者遺族ですけど、決して代表的な存在ではなくて、本当にいろんな方々がしんどい思いをされています。

私は仕事中で、家族のグループLINEで知った時はボヤぐらいに思ったんです。けど、そうではないとだんだん知ることになりました。母が現地に行く時、私も飛んでいきたかったけれど、1歳の子どもがいて妻も身重だったので、自宅で情報を待つことにしました。これも結構しんどくて、嫌な情報ばかり流れてきて、不安にさいなまれました。最も望まない結果を聞いた時、経験したことのない感情に襲われました。

我が妹ながらい子なんです。事件の半年前、僕が大阪から滋賀県にリターンした時に「兄さんや奥さんが近くにいてくれて、お母さんやお父さんも安心していると思います。ありがとうございます。私は仕事にばかり集中させてもらって、今の環境には感謝しきりです」といったLINEを送ってくれました。家族思いの妹なんです。けれども、こんなふうになってしまって、すぐく理不尽な感覚になりました。

僕はカウンセリングを断ったんです。自分が崩れてるのが怖かったというか、認めたくないかった。みんなしんどい状態になっているので、僕は凜としていると思つたんですね。けれども、コロナ流行の時に37・5度以上の熱がずっと出て、人と会えなくなりました。1歳の子と身重の妻がいて、70代の両親が隣にいる状況で心がつぶされそうになりました。コロナは致死率が高いというので、隔離の形で過ごしてた時期があります。わらをもすがる思いで心療内科に行き、カウンセラーさんから精神的なショックで体温が上ることがあると教えていただきました。それを聞いて熱は下がったんです。心が体に与える影響は大きいと感じました。

その後の裁判で忘れられない被告の言葉あります。「まあ、数人は亡くなると思ってたけれども、上の階とかにいた人たちは運がなかった」って。体が不自由になって助けてもらっていることに感謝を口にし、「今のような環境だったなら事件は起こさなかつた」とも。拘置所で幸せだと言っていることに、どうしたらしいんや、と

思いました。

加害者も被害者も生み出さない社会や世界に少しでも近づいてほしいというのが、今の願いです。だれもこんな思いをしてほしくないです。

講演にあたって、「ありがとう」と伝える「サンキュー

レター」が入った袋を配っています。人と人が良い関係を作ることで、事件はちょっとでも減るのかなという願いを込めています。彼を許すのは難しいけれども、こういう事件が起きるような環境や人間が少しでも減るようにと、講演も含めてやっていけたらと思っております。

【被害者の声アンケート】

- アニメーションの画像に涙が止まりませんでした。報道が犯罪や犯罪被害をどう伝えるべきか、被害者支援と、加害者を生まない社会を作り出していくのかと、示唆に富む講演だったと感じました。
- ありがとうございました。講演を通じて多くのことを感じ、考えさせられましたし、決して繰り返してはならないと強く感じました。カウンセリングの重要性について話してくださいましたが、支援者ができること、課題も考える機会になりました。
- お母さまのお話はたいへん心に響きました。時に一つと一つ率直にお話される言葉の重みに母の思いとつらさがあふれているように感じました。お兄様は時間の都合で短いお話でしたが、妹さんへの思いの深さがあふれていました。講演を聞かせていただきありがとうございました。
- お兄さんのお話はとても心に残りました。感情をおされてお話することがより悲しさや苦しさが表現できていって、聞いていた側の心が痛みました。当日の様子、自身の行動、思いを話されていて、よくわかりました。周りの人に助けられて今まで気持ちを乱さず生きてこられたことを話されていたことが、印象に残っています。次世代を生きるこどもたちへのメッセージ、受取りました。
- ご遺族によるご講演はとても頭の下がる思いで聞かせていただきました。家族間でも受け止めの違いがあり、様々な葛藤をかかえながらそれでも前をむいて、おひとりおひとり歩いているんだなと思いました。支援が広く多くの人に行き届き、犯罪や被害者を出さない社会を願ってらっしゃると感じました。

パネルディスカッション

被害者がいつでもつながることができる支援

コーディネーター：大岡 由佳氏 武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 教授

パネリスト：藤代 富弘氏 人間環境大学 総合心理学部 教授
高橋 久代氏 くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員

第5次犯罪被害者等基本計画の策定に向け議論される中、今回テーマの「被害者がいつでもつながることができることのできる支援」はどこまで進んでいるのでしょうかー。コーディネーターを務める武庫川女子大教授の大岡由佳氏が提起し、パネルディスカッションは始まりました。

「まず、被害者の方が支援につながるまで、さまざまな壁が存在している」と人間環境大教授の藤代富弘氏が口火を切りました。支援経験で見てきた性暴力被害の実態を踏まえた架空事例を示しながら、親の口止めや、「誰も信じてもらえない」といった予期的なスティグマ（偏見）などが被害相談を阻害しているといいます。羞恥心や自責感、性意識の未熟さなどの心理的要因を挙げ、子どもたちには「気づきのスイッチ」を入れる教育や安心感の提供、人を信じる力を取り戻すなどの心理面からの支援が必要としました。

続いて、大岡氏が被害者の置かれている状況を話しました。2023年度（令和5）の犯罪被害類型別等調査

から、警察への通報率が犯罪被害者等全体で36・9%にとどまっていることを示し、「相談につながっていない被害者が非常に多いという実態です」と指摘しました。さらに、80% 弱が被害者への給付や支給、賠償のいずれも受けておらず、加害者から賠償があったのは3・1%に過ぎないことも報告しました。

一方で大岡氏は、政府の途切れぬ支援を取り上げました。都道府県を司令塔にワンストップ支援とコーディネーター配置を進めていると説明し、被害者が住む市町村レベルの支援体制をどう作っていくか、と問題提起しました。「埋もれて窓口につながらない被害者がいる」と厳しい現状認識も示し、実際に支援が進んでいくことを期待しました。

さらに、福祉現場で広がる「断らない相談」や「重層的支援」を紹介し、制度に人を合わせるのではなく「人を中心として関係機関が伴走型で支援していく」ことが求められるとしました。専門家としての知見から「PTG

(心的外傷後成長)」という概念を取り上げ、被害者が「人権が尊重されている」「安全安心が確保されている」「社会的つながりが持てる」という感覚を得られるよう働きかけることでPTGは上昇すると述べて、回復につながる支援の形態を示しました。

3人目の発言者、くまもと被害者支援センター相談

員の高橋久代氏は、全国被害者支援ネットワークの48支援センターへの調査の結果を報告しました。「被害から3年以上経過しての相談」が相当程度あり、支援が十分に届いていない実情を報告しました。しかも、その回答を詳しく見ると「相談のみで直接的支援は提供していない」が多かったのも気になりました。被害届を出していない人にも支援にあたっているが、課題もあり、「公的支援の要件に満たない」「希望された支援の提供が難しい」などの悩みが寄せられたといいます。ニーズに沿った支援を提供するために、地域の医療や福祉、教育現場などとの連携を発掘、強化する必要があると話しました。

ディスカッションに移り、事前の寄せられた質問で最も多かった「支援の提供体制と連携」が、まず取り上げられました。警察の被害者支援室に勤務経験のある藤代氏は、検察庁など連携する機関と支援での失敗や教訓を共有し、被害者のニーズを組織的に積み上げていくことで次の支援に生かそうとする実例を紹介。高橋氏は被害届を出していない人を支援につなぐためにもワンストップの相談機関が必要としました。また、「支援へのアクセスと課題」の議論では、藤代氏と高橋氏がそろ



大岡由佳 氏



藤代富広 氏



高橋久代 氏

って子どもの性被害を取り上げ、被害に気づくための出前講座や講演を重ね、大人たちや友だちの声かけを促していくことが大切と訴えました。大岡氏は、身近な市町村や地域、学校からSNSを使った情報発信が必要としました。

「被害者への理解と支援のあり方」についての議論では、「援助交際と性被害は別物として支援」するのかという問題が提示されました。援助交際で小遣い稼ぎをする少女を、どう理解するのか。藤代氏は「別物でなくてよい」と。少女たちの多くは、自身で意識していないでも、実際には大人に強いられ、あるいは家庭の事情で援助交際しており、心理面だけでなく生活面への直接的支援が必要と強調しました。

最後に「支援者にできることとは何か」「支援者が知っておくべきことは何か」の問いに各人が考えを述べました。藤代氏は「被害者がなぜ支援につながらなかったのか、心理的な症状や葛藤もぜひ理解を」、高橋氏は「難しい支援に迷った時こそ、学びが大事」、大岡氏は「熱い心と冷たい手」が必要とし、冷たい手とは「地道な事例検討を詰め重ねていくこと」と語った上で、「やはり当事者を中心に」した視点を持つことが大切と締めくくりました。

【パネルディスカッション アンケート】

- 「知識はやさしさ」という言葉が心に残りました。“人”を中心として関係機関が伴走型で支援を行うことができるよう日々アップデートしていかなければならぬと思いました。
- ようやく、被害者支援にも福祉が入るようになったと感じています。今後は医療や心理、福祉の専門家が枠を超えて連携していく必要があると感じています。
- 大岡先生のテキストマイニングからの掘り下げ方がとても良かったです。知識は優しさという言葉はもっともですが、中途半端な知識は大きく人を傷つけることにつながると思うので、これからもさらに知識をつけながら、わからないことはわかる人に確実に繋ぐ事をしていきたいです。
- いつもという心構えには日頃から準備と予測と瞬発力が必要であると感じます。TICは概念でありそれをどう活かしていくかは支援者にかかっているのだという励みとして奮い立つ思いです。
- 声に出せない被害者がいること、そして被害者の反対に加害者がいること。加害者を生まない社会を作り、被害者が相談しやすい社会づくりの必要性を感じました。とても事例がわかりやすい内容でした。よい学びになりました。ありがとうございました。ありがとうございました。



受章者のご紹介



犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章

早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があった犯罪被害相談員等に授与。

- ✿ 安保 静子さん 公益社団法人あおもり被害者支援センター
- ✿ 橋谷田 清美さん 公益社団法人神奈川被害者支援センター
- ✿ 古田 孝子さん 公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
- ✿ 片田 弘子さん 認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター
- ✿ 高橋 久代さん 公益社団法人くまもと被害者支援センター



左から 安保さん、橋谷田さん、古田さん、片田さん、高橋さん

犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章

早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、顕著な功労があった犯罪被害相談員に授与。

- ✿ 永井 千代子さん 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室
- ✿ 成田 敦子さん 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室
- ✿ 伊藤 朋子さん 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室
- ✿ 長内 和子さん 公益社団法人あおもり被害者支援センター
- ✿ 木村 夏海さん 公益社団法人被害者支援都民センター
- ✿ 秋山 和代さん 公益社団法人神奈川被害者支援センター
- ✿ 八柳 重夫さん 公益社団法人神奈川被害者支援センター
- ✿ 天野 敦子さん 公益社団法人神奈川被害者支援センター
- ✿ 武山 雅志さん 公益社団法人石川被害者サポートセンター
- ✿ 廣田 陽子さん 公益社団法人広島被害者支援センター
- ✿ 藤澤 由美子さん 公益社団法人大分被害者支援センター



左から 伊藤さん、長内さん、木村さん、秋山さん



左から 八柳さん、天野さん、武山さん、藤澤さん

犯罪被害者支援功労団体表彰

早期援助団体として長年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があった団体に、授与。

- ✿ 認定 NPO 法人 長野犯罪被害者支援センター
- ✿ 公益社団法人 石川被害者サポートセンター
- ✿ 認定 NPO 法人 被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS



左から 長野センターさん、石川センターさん、佐賀センターさん

犯罪被害者支援功労職員表彰

早期援助団体において多年にわたり犯罪被害者支援活動の維持、発展に尽力し顕著な功労があった職員に、授与。

- ✿ 河田 正子さん 公益社団法人被害者サポートセンターあいち
- ✿ 小野木 琴恵さん 公益社団法人被害者サポートセンターあいち
- ✿ 松岡 陽子さん 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター



左から 松岡さん、小野木さん、河田さん

感謝状贈呈

全国の支援センター、または全国被害者支援ネットワークの犯罪被害者支援活動等に関し、多大な協力や支援をいただいている方に贈呈。

- ✿ 宮城県 热海建設株式会社さん
- ✿ 埼玉県 町田 久美子さん
- ✿ 埼玉県 栗原 一二三さん
- ✿ 埼玉県 栗原 穂瑞さん
- ✿ 東京都 後藤 正秀さん
- ✿ 東京都 株式会社八洋さん
- ✿ 神奈川県 神奈川福祉事業協会さん
- ✿ 静岡県 藤野建設株式会社さん
- ✿ 滋賀県 坂口 栄子さん
- ✿ 奈良県 ダイドードリンコ株式会社さん
- ✿ 東京都 東京光が丘ライオンズクラブさん



左から 町田さん、栗原(一)さん、栗原(穂)さん、後藤さん、八洋さん



左から 热海建設さん、神奈川福祉事業協会さん、藤野建設さん、ダイドードリンコさん、東京光が丘ライオンズクラブさん

令和7年度 秋期全国研修会

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 専務理事 奥山 栄一



秋期全国研修会は10月18日(土)、19日(日)の2日間、東京都港区の機械振興会館において開催(全国被害者支援ネットワーク・警察庁主催)した。分科会及び全体会の参加者は358名で、多くの方に参加をいただいた。講師の先生、関係者の皆様、そして、ご参加いただいた関係機関、関係団体の皆様に心から御礼を申し上げる。分科会は、対面方式、またはオンライン方式で行った。

分科会演題	概 要
面接相談	相談者の自己決定を尊重した上で直接的支援に繋げるために、面接相談の進め方や留意点について学ぶ。
中長期支援における多機関との連携	取組実施センターからの報告を共有し、他機関連携の現状と課題を参加者と検討する。
刑務所等における新たな取組 ～心情等の聴取・伝達制度と拘禁刑下における加害者処遇～	制度の内容、手続き並びに、矯正処遇過程など拘禁刑を機に導入した新たな制度や取組について学ぶ。
精神疾患等についての基礎知識 ～被害者と加害者の両者を理解するために～	精神疾患の概要と特徴、現代精神医学のトピックと、犯罪と関係した日本の精神保健制度を学ぶ。
外国人被害者支援の実際と課題	相談員等に情報共有を行い、外国人被害者の方への通訳者の必要性、支援の大切さを学ぶ。
被害者遺族への支援を考える	喪失にともなう自然な反応であるグリーフ、死別後の支援について、理論と実践から学ぶ。
心理的支援専門職実務研修(1)(2) ～遺族への心理的支援を中心に～	性暴力トラウマ、遷延性悲嘆症について、トラウマに特化した心理療法で何が行われ、どのように回復していくかの具体を学ぶ。
ニーズに応える電話相談のありかた	ロールプレイヤワークを通して、気づきを深める。
被害者支援における心理教育	デモンストレーション、ロールプレイを中心に参加者と共に心理教育について考える。
直接的支援の実際	付添支援を行うに際しての心構えや留意点について再確認し、具体的な場面においての対応や留意点について理解を深める。
犯罪被害者等に対するインターネット上の誹謗中傷の現状と課題	悪質な行為を明らかにし、被害者支援センターのスタッフから、現状や改善策について学ぶ。
途切れない支援の現状と課題	関係各機関がどのような連携を図っていくか、必要な社会資源をどのように活用していくのかを考える。
SNSと性暴力～こどもへの支援の視座～	SNS 性暴力の実際、子どもの背景を理解し、子どもへの支援を行うにあたって、どうしたらよいのかを考える。

■全体会（19日午前）

当ネットワークの熊谷明彦副理事長から開会のご挨拶を申し上げたのち、表彰式が行われ、犯罪被害者支援活動に尽力された相談員、直接支援員等の支援員11名（うち3名の方は所用にのため欠席）に栄誉章を、全国被害者支援ネットワークまたは被害者支援センターにおいて、犯罪被害者支援活動の維持、発展に功労があった職員3名に犯罪被害者支援功労職員表彰が椎橋隆幸理事長より授与された。その後、NNVS認定コーディネーター認定式が行われ、3名に認定書が授与された。

続いて、パネルディスカッション「交通犯罪の被害者を救うために何ができるか～危険運転致死傷罪の課題～」をテーマに、コーディネーターに川本哲郎氏（元同志社大学教授）、パネリストに、長文恵氏（高速暴走・危険運転被害者の会 共同代表）、高石陽子氏（飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 共同代表）、登坂比奈子氏（埼玉県警察本部犯罪被害者支援室）を迎え、法律運用や量刑の課題、被害者支援体制の充実の必要性について議論が行われた。川本氏は両面からの検討の重要性を指摘し、長氏は被害者が納得できる裁判制度の必要性と、飲酒運転やひき逃げ事件で「危険運転致死傷罪」が適用されず量刑が軽くなる現状を問題視した。高石氏も量刑の軽さについて問題提起し、登坂氏は埼玉県警「犯罪被害者支援室」の取組を紹介した。最後に川本氏が今後の課題をまとめ、ディスカッションを終了した。

【秋期全国研修会アンケート】

「面接相談」

- 丁寧に教えていただきありがとうございました。
- 支援員の難しさを感じました。ロールプレイは辛かったです。傾聴を忘れたり、なんと声をかけるかなど、難しく感じました。

「中長期支援における多機関との連携」

- 他県の取組状況が参考になりました。事例に基づくグループ検討から気づきになることが多く、有意義でした。
- 連携の大切さと難しさを改めて感じました。

「刑務所等における新たな取組」

- 拘禁刑の説明がとてもわかりやすく良かったです。
- 日頃お聞きすることができない立場の方のお話で、大きな学びになりました。

「精神疾患等についての基礎知識」

- 症例もふまえ明瞭かつ現代のマスコミ問題にも触れられ大変勉強になりました。
- 最新の情報を整理して学べて有意義でした。

「心理的支援専門職実務研修」

- 都民センター心理職の方が具体的にどのようにケアをされているのかわかりやすく有意義でした。
- 新しい知識を得られてよかったです。
- 本当に被害者の幸せを願い支援をされているのだなと感じました。

「外国人被害者支援の実際と課題」

- 今後もこういうセミナーに参加したいです。
- これまで知らなかった社会資源を知ることができました。

「被害者遺族への支援を考える」

- 「あいまいな喪失」ということばに大変納得させられました。
- 個別性の大切さや、支援者が心身ともに健康であることの大切さも共感できました。

「ニーズに応える電話相談のありかた」

- グループワークが充実していて、そのうえでのロールプレイだったので安心できました。
- ニーズの見極めの大切さを学びました。

「被害者支援における心理教育」

- 心理教育の大切さを学べました。
- 傾聴の重要性を再認識しました。

「直接的支援の実際」

- 若手の指導、育成が必要だと思いました。
- 声のかけ方が勉強になりました。

「犯罪被害者等に対するインターネット上の誹謗中傷の現状と課題」

- 二次被害の現状を学べました。
- 「支援」とはなんなのかを考えさせられた時間でした。

「途切れないと支援の現状と課題」

- 顔の見える関係を作ることが不可欠だと思いました。
- 連携するメリットがよくわかりました。

「SNSと性暴力」

- こどもに対する教育の重要性について、再認識しました。
- 力になりたいという気持ちが伝わるよう、一生懸命努めたいと思いました。

「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか」

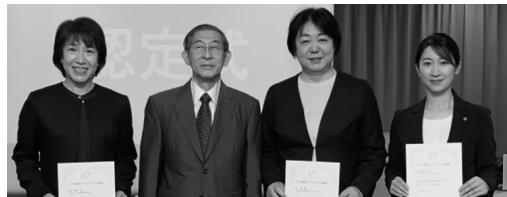
- 被害者の声が実に切実でした。
- テーマに沿った意義深い内容で、とてもためになりました。

お知らせ

◆藍綬褒章を受章されました。

静岡犯罪被害者支援センター鈴木博子さんと、大阪被害者支援アドボカシーセンター山口和子さんが、藍綬褒章を受章されました。心よりお祝いを申し上げるとともに、一層のご活躍をお祈り申し上げます。

◆NNVS認定コーディネーターを認定しました。



左から 油井さん(長野)、甲斐さん(佐賀)、松田さん(かごしま)

2025年度認定
考査において3
名の方が合格し、
秋期全国研修会
全体会で認定式
を実施しました。

◆犯罪被害者支援アプリ 「こころちゃん」についての お知らせ

2018年リリースのアプリ「こころちゃん」は、2023年のAndroid、iOSのバージョンに対するアップデートを最後とし、アップデートは行いません。何卒ご理解のほど、宜しくお願ひいたします。

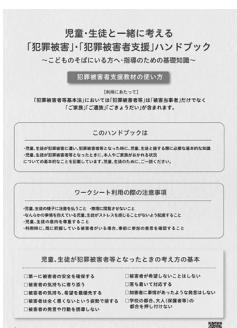
◆児童・生徒・指導者向けのパンフレットを 制作しました!

公益社団法人全国被害者支援ネットワークは、学校及び教育関係機関を対象としたパンフレットを三種、制作しました（日本財団預保納付金支援事業）。

このパンフレットは、児童及び生徒が、犯罪被害を知り、被害にあったときに相談することを促し、相談を受ける側で

ある先生や周囲の大人の方が、犯罪被害者支援にかかわる基礎知識を学べる内容としています。

コピー、出力等の利用に制限はありません。ぜひご活用ください。



◆海外調査事業報告会開催の お知らせ (Zoom形式・無料)

全国被害者支援ネットワークは2025年9月に海外調査事業を実施しました。この事業の報告会を2026年2月2日(月)9時30分より開催します。参加ご希望の方は、QRコードよりお申込みください。



<フィンランド>

Victim Support Finland

フィンランド被害者支援協会

Barnahus Helsinki Unit

虐待や性犯罪の被害が疑われる子供たちへの専門支援機関

Seri Support Centre

性暴力被害者のための治療ユニット

<イギリス>

Association of Police and Crime Commissioners

英国PCCの連合組織

THE HAVENS

病院拠点型の性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

Victim Support

犯罪やトラウマ的な事件の被害を受けた人々の支援機関

The Lighthouse

Barnahus モデルに基づく子どもの性暴力被害ワンストップ支援センター

catch22

社会的に不利な立場にある人々や地域社会に対して、レジリエンスと向上心を育むサービスを提供

編集後記

次回発行予定日 2026年3月

●特集●

海外調査事業

■今号は全国フォーラム＆全国研修会を特集しました。今後も被害者等の方の支援を提供する関係機関の皆様が「参加したい」と思ってくださるよう、テーマを検討し、皆様の学びの一助となればと存じます。本年度もお忙しい中を大勢参加いただきました。ありがとうございました。(H.T.)